

緊急事態宣言解除後の市公共施設の利用制限等

施設名		利用制限等の状況	備考	問い合わせ先 電 話 番 号
1	新居地域センター	利用制限を継続	・利用は定員の半数程度 ・期間は当面の間（新規感染状況等を見た上で利用制限解除を検討）	新居支所 594-1111
福祉	2 子育て支援センター	利用制限を継続	・予約制を継続 ・期間は当面の間（新規感染状況等を見た上で利用制限解除を検討）	子育て支援センター 594-5922
図書館	3 中央図書館	10月7日（木）までお話し会等は中止	・開催準備と周知に期間が必要なため	中央図書館 576-4351
	4 新居図書館	10月7日（木）までお話し会等は中止	・開催準備と周知に期間が必要なため	新居図書館 594-3155
観光	5 今切体験の里海湖館	利用制限を継続（バーベキュー場）	・利用テーブル数の制限 ・テーブルあたりの人数制限（6人/テーブル） ・期間は当面の間（新規感染状況等を見た上で利用制限の解除を検討）	文化観光課 576-1230
その他	6 浜名湖れんが館	利用制限を継続	・利用者数の制限 ・期間は当面の間（新規感染状況等を見た上で利用制限解除を検討）	産業振興課 576-1215
	7 おちばの里親水公園	利用制限を継続（バーベキュー場）	・バーベキューの利用を制限 ・利用グループ数の制限（上限3グループ） ・グループあたりの人数制限（6人/グループ） ・期間は当面の間（新規感染状況等を見た上で利用制限の解除を検討）	スポーツ・生涯学習課 576-4793

※ 上記以外の施設については、利用制限等は行わない。